

「未亡人」の家 : 日本語文学と漱石の『こころ』

著者	李 郁?
雑誌名	日本研究 : 国際日本文化研究センター紀要
巻	31
ページ	143-158
発行年	2005-10-31
その他の言語のタイトル	The Widow's House : Japanese Language Literature and Soseki's Kokoro
URL	http://doi.org/10.15055/00000617

「未亡人」の家

——日本語文学と漱石の『こころ』

一 問題の所在

いわゆる植民地の「日本語文学」と「日本近代文学」^①との関係性は、どういう文脈の中で理解されればいいだろう。今までの研究の流れを見ると、よく言われるのは、日本語文学とは、日本近代文学という範疇から第二次世界大戦の終結という歴史的時間の中に故意に封印された「傷痕」^②だ、ということであろう。特に近年の議論では、現時点からその「傷痕」を顧みること、日本近代文学ということ硬直しつつあるカテゴリーを活性化、越境化させるだけの価値があることも度々提起されている。いずれにしろ、両者がかつて同じ「日本」という領土で同じ「日本人」が同じ「日本語」で書いたものだからということがその根拠としてあるように思われる。

こういった議論の中で、具体的に検証されてきたものとしては、

李 郁 蕙

植民地文壇の形成経緯や、その際の本土文壇の関与過程などがあげられる。さらに、本土では無名であっても現地では文芸活動の重責を担っていた内地出身の作家たちと、日本語と母語の狭間で苦しんでいた植民地出身の作家たちの創作活動を説明するような研究の成果は著しい。それらの先行研究によれば、文芸結社の隆盛や「大東亜文学者大会」などの開催で日本近代文学史上の作家たちとの接触を通じて、内地の文学思潮が彼らにただならぬ影響を与えていたことが認められる。

けれども、その一方で、日本近代文学の側からして日本語文学がどういう存在であり得るかに関しては、いまだに歴史的反省以上の意味合いが見出されていないのが事実である。また、内地発行の文芸誌への掲載を果たした数人の作家の作品を除き、文学としての完成度が疑問視されることもあって、日本語文学は日本近代文学の

「番外編」ではあってもそれと背比べできるようなものとして論及されたことは少なかつた。³⁾しかし、時代的にも場所的にもこれほどの近接距離にあつたわけだから、両者のつながりは必ずしも一方的に止まるとは考えにくい。それよりはむしろ、受身という立場にあるからこそ、受容を咀嚼し、消化することがかえって日本近代文学へと逆照射し得るだけのものとなることも可能なはずである。この点から、日本近代文学が日本語文学を「回収」するにあたって慎重に汲み取るべきなのは、その歴史性と共に、その内部から強くフィードバックされる何ものかではなからうか。

もっとも、一言で日本語文学といっても、その生成の場は台湾や朝鮮・満州といった広大な範囲に及ぶ。これらの地域が日本の支配下となつたのは時期的なズレもあれば、歴史背景もそれぞれ違う。それゆえ、われわれはそれぞれの作家が日本語で書く行為及びその作品に対し、意味付けの軸をそれぞれの事情に応じてずらす必要があるため、決して一概には扱えない。にもかかわらず、ともに植民地化を経験し、同一のコードを相手に母語との格闘を否応なしにさせられた作家同士の作品である以上、日本近代文学には均等な射程だと考えられる。つまり、その受け止め方にせよ、その反芻の仕方にせよ、ある共通な特質を持つていることが想定されるのだ。

以上のような問題意識のもとで、本論は、これまで同時に比較の考察対象に取り上げられたことのない台湾、朝鮮の日本語文学と日

本近代文学とのテクスト内部における接点を考えることにしたい。以下で取り上げる三編は、必ずしも当時の代表的なものではないけれども、表現のモチーフなどが日本近代文学の名作の一つである夏目漱石の『こころ』に相似する点があるということである。ねらいは、後者の日本語文学の一例として並べることにはした。ねらいは、後者のカテゴリーの中へと前者を帰着させようとするのではない。それよりも、このような比較を通じて、三者の共通項を洗い出し、それぞれの読みの盲点を照らしあわせることによって従来の「国文学」的研究を超えた可能性を探ることにある。

二 下宿先の娘

まず、台湾人作家のテクストから見ていこう。

張文環（一九〇九—一九七八）は一九三三年東京留学中、台湾人同志による初の文芸結社「台湾芸術研究会」を組織し、機関誌『フォルモサ』を創刊した。帰台後も文学活動に没頭し、四一年に『台湾文学』を発行させて日本人作家西川満主宰の『文芸台湾』とともに文壇を牛耳っていた。このようなパイオニア的経歴をもつ張の出世作として、「父の要求」というのがある。「父の要求」は三五年九月に『台湾文芸』に発表されたが、同年一月に『中央公論』懸賞小説の「選外佳作」に選ばれた『父の顔』の改作ではないかといわれている。⁴⁾そして、台湾出身のヒロインを数多く扱う張の作品の中で

は日本人女性を正面から描写したものとしてもよく知られている。

さて、その日本人女性とは、どういうふうを描かれているだろうか。「父の要求」は題名どおりに両親の期待を背負って東京に留学した台湾青年陳有義の物語であり、作中に陳の下宿先の母娘として二人の日本人女性が登場する。元々陳有義は故郷に錦を飾るべく、当時の高等文官試験を受けたが、不合格だったので気分転換に下宿を替えることになった。新しい下宿先となったのは、教会の人の紹介による素人下宿で、父親が家出した母娘二人きりの家である。そこで、陳は賀津子という娘が婚約したことを知っているにもかかわらず、片思いの情を抱いてしまう。ちょうど同じ時期に社会主義思想に目覚めた彼は、その恋に「階級的な苦痛」を覚えながらも、なかなか断念することができなかった。

このような女を貰う男は自分のような柄ではないと阿義はさすが冷静に考えざるを得ない。この女は民族の問題には十二分なる理解を持っているが、自分の生活と家庭は果たしてこの美しい美の権化を守ることができるか疑わしい。そればかりではない、この女を殺すようなことにならぬとも限らないと思うと、自分の生まれ故郷或いは自分の民族でさえ呪わしくなってくる。

賀津子は日本音楽学校の高師部を出た教養の持ち主であって、た

とえ彼女に婚約者がいるとしても、陳の眼からすると「誰にも愛されると共に誰をも愛することのできる」、いわば「天使」のような存在なのである。

一方、陳有義と同じく下宿の家の二階で、その家の娘の奏でる琴の旋律や生ける花に心を奪われていくもう一人の台湾青年がいる。それは、呉濁流（一九〇〇—一九七六）という作家の作品『アジアの孤児—日本統治下の台湾—』（一九四六年九月）⁵に登場する主人公である。呉濁流は戦前から教員や記者を務めながら創作活動をはじめ、戦後になってからも日本語を用いて『夜明け前の台湾』『無花果』⁶など長編エッセイを次々と書き上げ、それらが日本でも刊行されたほど名実共に認められた作家である。筆者はこの『アジアの孤児』について分析したことがあるが、これまであまり取り上げられたことがなかった主人公の恋愛に注目したところ、以下のような結論を得た。すなわち、主人公は台湾、日本内地、中国を遍歴するたびに恋愛感情を抱くのだが、それぞれの恋がそれぞれの地政学的空間の関係を語るためのメタファーであると言えそうなのだ。もつといえ、日本人女性や中国人女性、台湾人女性に対する受け止め方が同地に対する主人公の内面的葛藤を表象しているということが⁷できる。

そんな中で、主人公の胡太明は東京に留学したとき、鶴子という娘一人と小学生の子供を持つ陸軍士官の未亡人の家に下宿すること

になる。そこで胡は、常に自分の世話を焼いてくれる鶴子が気に入り、枯れていた心に「うるおい」を注がれたように思う。

日曜など、勉強に倦んで寝ころんでいると、階下から鶴子の弾きならす琴の音がきこえてきた。そのひとの、淑やかな美しさを思わせるような、もの静で典雅な旋律である。太明は、それをぼんやり聴きながら、思い出すともなく、内藤久子のことなどを思い出していた。すると、久子との苦い記憶に突き当たった。古傷に触れられるような思いだった。そして、内藤久子よりもさらに美しく、教養もありそうなこの家の娘に、いつとはなくほのかな慰藉を求めている自分を反省した。

「女性のことは思うまい。勉強だけ、勉強だけにすべてを打ち込もう」

そのたびに、自分にそう言いきかせるのであった。

そもそも胡が留学を思い立ったきっかけは内藤久子という元同僚との過去を忘れるためである。久子は胡にとって「天女」のような美しい存在だったが、「民族の違い」ということで胡の告白を断った。ゆえに、胡は鶴子の母に暗黙の了解を得ているにもかかわらず、二の舞を踏むまいと彼女に対する思慕を自制する。ちなみに、鶴子と久子の二人をはじめ、テキストの中で言及された日本人女性は皆

「高い教養を持っている」ように描かれており、この点をもって筆者は前述の論文で、日本そのものが実際にも主人公の「肉体」を従属させる「精神」的な指標として上位に位置づけられていたことを指摘した。そして、そんな彼女たちを仰ぎ見、劣等感に苦しまざるを得ない主人公の姿がまさしくオリエンタリズムの逆照射だと結論をまとめたが、ここで『アジアの孤児』と前述の張の「父の要求」とを結び付けて見れば、同時代にこのような共通の描き方が生じていることは注目される。

さらにより興味深いのは、こういった日本人女性の前では「男」としてふるまい切れない劣等感が、台湾人作家のみならず、同時代の植民地出身の作家にも共通するモチーフとして使われている点だ。当時、朝鮮半島も同じ日本の植民地として台湾に勝るとも劣らない日本語文学を開花させていたが、それぞれがタブー的なものから解き放たれ、民族文学の古典へと新たな位置づけを模索中のためあって、今まで比較の対象にされたことがあまりなかった。それにして、その中には先の「父の要求」と『アジアの孤児』と同じく、日本人女性に心を惹かれた植民地出身の留学生を主人公に描くテキストがある。しかも、その女性はいずれも主人公が勉強のため下宿していた家の娘なのだ。

詳しいいきさつは後で述べるとして、まず作者の李石薫、創氏名・牧洋（一九〇七—一九五〇？）から紹介しよう。東京で高等教

育を受けた牧洋は新聞記者を本職としながら、戦前朝鮮語による作品集を一冊、日本語による作品集を二冊も刊行していた精力的な作家だったが、朝鮮戦争中に北の人民軍に逮捕されて行方不明となった。今まで牧洋に対する評価は、一般的に「親日作家」として低いものとされてきたが、その理由は時局に甘んじるかのような主題をよく扱っていたからだと思われる。例えば一九四三年四月に『朝鮮国民文学集』に発表された「東への旅」^⑨がその一つである。

「東への旅」は聖地巡拝団に参加した実体験に基づいて書かれ、主人公の哲は北朝鮮生まれの三十代男性で、神社参拜のため内地を見る途中での出来事と設定される。東京に着いたとき、哲は十数年前に留学のため下宿していた家を訪れることにした。それは、内務省の退職官吏の未亡人が住む家である。かつてその家で、哲は未亡人の承知のもとで一人娘のしづ子とお互いに好意を寄せ合っていた。

それからしづ子は女学校を出るとともに、立派な一人の女に成長する間に、彼等の友情は一つの美しい恋愛にまで発展したが、しかし、二人とも別々の意味で自分というものに卑屈を感じていた。しづ子は自分を不完全な女とし、哲はまた哲として自分は足らざるものとした。しづ子と自分との間にはあまりにも高い障壁があるのだ。それは越えることのできない宿命だと考えたのだった。

しかし、ここにおいて民族の問題がまたしても二人の仲を隔てることになる。しづ子は美貌でかつ絵画の才能に恵まれた才女だが、左足が不自由というハンディキャップを背負っている。その逆に哲は自分の出身に「宿命」的なコンプレックスを感じ、ついに観念して帰国した。だが、この十年ぶりの再会をきっかけに、彼は自らを「半島人」と恥らったことを反省しながら彼女へプロポーズの手紙を出すことにした。日本の「神話」の尊さを謳ってその新たな創出に朝鮮民族の参加を煽ろうとするかの構成の中にしづ子との思い出を挿入させることから考えれば、このテキストも明らかに『アジアの孤児』と同じ手法、すなわちジェンダー的要素を地政学に盛り込んでいるものといっている。つまり、植民地と宗主国との力学図を男女の相関性によって呈示する、というモチーフの共有——以上の三作を見た限りではいずれも植民地出身男性と宗主国の女性というオリエンタリズムの変則ばかりだが——が確認できる。また、このことだけではなく、さらに見逃してはならないのは、その背景となるのがいずれも主人公の留学時の下宿先で、かつ父親が死ぬか家出などの理由で不在の家という設定なのだ。このような設定は、意外にも日本近代文学でよく指摘される父の消去という特徴に通じるものがあり、そして具体的に夏目漱石（二八六七—一九一六）の『ころ』（一九一四年）における「先生」とその下宿先の娘を想起させるのだ。われわれはこの接点をどう受け止めればいいのか。

三 「未亡人」の家

漱石が一九一四年に発表した『ころろ』は、前半で「私」によって「先生」との出会いが語られ、後半で「先生」が遺書という形で半生を告白する、という奇妙な構成のため、漱石の膨大な数の作品群においても話題作の一つとして知られている。とりわけ、大学時代の「先生」がある軍人遺族の家に下宿し、そこで一人娘の静に「信仰に近い愛」を捧げ、親友の「K」と三角関係に陥って「K」と自分を死に追い詰めたというストーリーが多くの研究者の関心を集め、人間の孤独や道義の問題をめぐって議論されてきた。その背景となる下宿先の設定に関しては、素人下宿、母娘のみの所帯構成、精神浄化者の存在としての娘、さらに連想をふくらませれば娘の名前の設定にまで、¹⁰前述の日本語文学のテクストの原型と思わしき要素がほぼ揃っていることが一目瞭然であろう。では、そのような場所はテクストの中でいかなる特別な意味合いを持つものとして考えられてきたのだろうか。

遺書での告白によれば、「先生」は若い頃両親に急死され、その遺産を叔父にごまかされたことで故郷と絶縁して東京で一人身を固めることとなった。手元の残金で元の下宿を出て一軒屋の購入でもと考えていたが、急遽二度目の下宿入りを決意した。「世帯道具」の購入や「世話をしてくれる」人の雇用などの手数を省きたいから

という理由にも明らかなように、「先生」は家を持つ面倒さは嫌うものの、「家」や「家族」を潜在的に求めようとした。この点は、小森陽一によると、「先生」があくまで伝統的な家族倫理に固執する人間だからであり、そしてそれが「先生」の悲劇性の所在でもあるという。¹¹

ところで、擬似的な家族関係の構築という「先生」の条件にかなう場所として、最初の下宿ではなく、この「未亡人」の家でこそ可能となるのはなぜなのか。これについて、石崎等や小仲信孝の論述から糸口をつかむことができる。石崎は、「未亡人」の家ならあるはずの「仏壇」が全く触れられていない点に着目し、家の「父」、「家長」に成り代わるために「先生」の語りでは意識的に隠蔽された可能性が大きいと解釈する。¹²一方、この見解を引き継ぎ、小仲は亡き両親の墓所も「先生」の記憶に浮上しないことを付け加え、「家系・血縁的要素」の排除により「初代家長」としての家作りが確立できたと述べる。¹³要するに、二氏ともに「先生」の問題を小森のいう「前近代性」よりもむしろ、一八九八年近代以降の明治民法によって規定された「家」制度の下において検証し、「未亡人」の家に入る「先生」の根本的な役割を「父」「家長」の代行・再形成と分析している。裏返していえば、「未亡人」の家とは、「先生」にとって叔父の横領事件で傷ついた「家長」としての権威を取り戻し、あるいは「家」という失地を回復する上に必要で、かつ適切な場所

にほかならない。

つまり、「未亡人」の家が「先生」の思惑に合致したのは、何より戸主が不在だからと思われる。「K」や「先生」の自殺が折り重なるのはともかく、戸主の戦死した時点からすでに時代の暗雲に包まれている、いわば「悲劇のトボス」だった。特に明治民法の下では、夫が死んだあとでも「未亡人」が戸主を継承することはできず、子供が成人するまでは一つのいびつな家族形態といわざるを得なかった。大正期『青鞥』関係の女流作家で、漱石の最晩年の弟子の一人でもある三宅やす子（一八九〇—一九三二）は、一九二三年に『未亡人論』を文化生活研究会より刊行した⁽¹⁴⁾。その中で、彼女は「未亡人」としての自己体験に基づきながら「未亡人」の生活や恋愛、社会的立場の諸問題を訴えている。一旦夫と死別すれば、「未亡人」を見る世間の目線ははなはだしく変化し、「貞女」であることと同時に子供を養育してその家を維持・存続させる責任を求められることになった。例えば、「男も女も、年寄も子供も、自由に入した従来の家庭」に対して今後は「雄猫も入れるな」と言わなければ「性的差別」が激しくなる。それに、余生を自活する道についてでも亡き夫の地位、名誉などでやかましく制限される。ただ、同じ「未亡人」でも、実に夫の没後の経済状況によって境遇が違ってくる。三宅は強調する。「充分の財産を有つもの」で恵まれた極少数を除くと、「或程度の財産を有つもの」もしくは「財産を持たぬ

もの」がほとんどである。特に後者の場合、生活難を余儀なく迫られて子供を奉公か親戚に出す例も少なくないが、少し余裕のあるところなら普通「小さな商いをする」「下宿人を置く」などで生計を立てるといふ。

この『未亡人論』を補助線に遡ってみれば、「奥さん」一家が置かれた時代的狀況が明らかになる。明治八年に発足した軍人恩給制度に基づけば、彼女たちは寡婦と未成年の遺族として生活扶助料が支給され、ある程度糊口をしのげるはずである。「奥さん」自身も「無人で淋しく困るから」という体面の理由を所持するが、「先生」の目に「大して豊だというほどではない」と映るように、下宿人の迎え入れは実に経済的な考量に偏るのではないかと考えられる。そうでなければ、わざわざ世間の敵しい目をはばかり考へられるする必要もなかっただろう。しかし、それだけではない。三宅は、「未亡人の通弊」として「苦勞して育てた子」の幸福を妨げ、殊に「少ない子」や「女の子一人位を大切に育て上げた時」ほど、自分の老後に対する不安から子を手放しがたいことに言及した。この点から、「奥さん」のことを「策略家」と疑っていた「先生」の予感的中したというべきかもしれない。「宅中で一番好い室」を宛がわれた上、国元の事情を「何かに付けて」聞き込み、知ったあとでも「大変感動していたらしい様子」を見せる。こういった態度はまさにその「策略」の具象化であるが、夫を失い、一人娘の「お嬢さ

ん」にさえいつか他所へ嫁がれてしまう「奥さん」の心細い立場を考えると無理もない。なぜなら、裕福なエリート大学生である上に、帰るべき故郷を持たない「先生」は、娘を託すとともに自らの余生を託す何よりの婿選びに違いなかったからだ。

「奥さん」や「お嬢さん」の声語りから排除されているという批判的な見方があると同じように、これまで「未亡人」の家という設定の必然性に関して、もっぱら「先生」の側から解釈される一方であった。そもそも家長志向の成就を可能にする父の不在というのは、漱石文学のみならず、明治文学に見られる趣向の一つであることはこれまでよく提起されている。たとえば、勝又浩は二葉亭四迷（一八六四—一九〇九）の『浮雲』（一八八七年）や森鷗外（一八六一—一九二二）の『舞姫』（一八九〇年）を例にしながら、父権消去の意図を父の代弁する価値観を後退させ、子Ⅱ「個」の思想の自由を保障するということに見出している⁽¹⁶⁾。漱石に関して、親の不在が全体の作品を貫く大きなテーマであり、『こころ』にしばっていうなら「先生」の両親に「お嬢さん」の父、さらに後には「奥さん」の病死も「先生」の自立を促すという指摘を佐々木充が行っている⁽¹⁷⁾。改めていうまでもないことだが、そこまで親と子の葛藤が問題となり得たのは「家長制」の下で「家長」が強大な権限を付与されていたことに関わっている。しかし、留意しなければならないのは、それはあくまで「家長」に居座れる男親に限る話であって、女親の

場合、子に対する抑制機能よりもむしろ包容力が形象化されるのだ。「奥さん」も当然その例外ではない。たとえそれが経済上、精神上での計算ズクとはいえ、事実「奥さん」は僻み根性の「先生」の心が静まるまで見守り続けた。言い換えれば、その包容的な姿勢が「先生」に家族関係の再構築を許し、ひいてはその家長意識の伸張を手助けすることになっていったといっている。父の不在とともに、この一人娘をもつ「奥さん」ならではの役割によって、「未亡人」の家の記号学的な価値が一層興味深いものになるのである。

四 父の不在・母の包容

以上『こころ』の下宿先の意味合いと照らしあわせながら再び日本語文学のテクストを振り返ってみよう。時代設定は昭和初期にくだるが、一九三一年「満州事変」が起きた背景を考えても、それらの中における女所帯を取り囲む社会的状況は、三宅の『未亡人論』の大正末期、『こころ』の「奥さん」が生きる明治二十年代後半に勝るとも劣らず厳しいものだったと思われる。けれども、三つのテクストからはそういった切実感が一切なく、娘たちを女学校に通わせ、生け花や琴など教養をきちんと身につけさせるぐらいの余裕が感じられる。しかも、それは経済的にだけではなく、精神的なゆとりまでも漂わせるものである。というのは、主人公自身さえ思まわしい植民地出身の問題に対し、どの家も意外と楽観的な態度を示す

からである。詳細にいえば、まず賀津子の母は思想問題で刑務所に留置された陳有義の見舞いを欠かさない。一方、鶴子の母は胡太明に娘と二人の時間を作らせようと「ひらけた」態度を見せる。さらに、しづ子の母は哲の「由緒ある」家柄と「寡黙でおとなしい」人柄を信頼して二人の交際を自由にさせている。

胡太明の最初の恋がまさに「民族の差異」に終わった、とあるように、同時代の植民地出身の作家はさまざまな形で植民地社会もしくは日本内地における民族差別の実態を受け止めながら描いている。にもかかわらず、この下宿の家だけでは全く問題にされないというのは不自然さを拭いきれない。一つの解釈としては、植民地の現状と比べれば、下宿先の経済状態がまだ良かったのかもしれないし、留学生を受け入れる以上偏見云々を強調するのも不合理だからであろう。だが、植民地出身で日本本土に渡って進学するぐらいの身分の人には、哲のように「由緒ある」家柄を持つ者が多く、下宿先の経済的優位さに容易に圧倒されることはないはずだ。また、いくら偏見が少ないからといって、それが娘との結婚を承知することと直結するにはやや短絡すぎるのではないだろうか。そこでもっと可能な解釈として、これら下宿の家は、『こころ』の「未亡人」の家と似たような機能が装置として内包されており、主人公側とホスト側それぞれの事情に応じてお互いの関係をより緊密に繋ぎ止め、発展させるのに可能な場所であったと考えてみたらどうだろうか。

前述したが、これら母一人で一人娘や幼い子を抱える家庭では、不在の父の役目を補完するものとして娘の結婚相手に期待を募らせることは想像に難くない。植民地出身というものの、陳・胡・哲の三人はともに東京に留学中のインテリ青年で、その留学生活を支えるに足りる経済的環境からしても、必ずしもマイナス的な選択肢ではない。事実、竹中信子の著した『植民地台湾の日本女性生活史』によれば、「内台結婚」のケースに留学した医師や弁護士などが比較的多く、そのためか日本人女性が「お金に憧れているから」と冷評されるぐらいだった¹⁸。ちなみに、「父の要求」の作者張文環自身がその一例であるし、また、物語の世界ではあるが、同じ台湾人作家王昶雄（一九一六―二〇〇〇）の「奔流」（一九四三年七月）¹⁹という作品にも「内台結婚」で日本人妻とその母親を台湾に連れて同居する人物設定が窺えるのである。

一方、三人の主人公たちは両親がそれぞれ健在のようだが、ある意味で『こころ』の「先生」と同じく家⇨故郷喪失者といってもいい。なぜなら、彼らの留学とは、宗主国の価値体系⇨「正統なる文化」を被植民者という「階級の外部」から、自ら学歴を通じて得ようとするためのものであり、逆にいえば家⇨故郷の表象する概念が現に唾棄されていくのが見て取れるからである。けれども、新しい「家」の再建をもくろむ意味は、彼らにとって、そうした抽象的な次元にとどまらずに、もっとシリアスな問題を持つことになる。

朝鮮では一九三九年以降「創氏改名」、台湾では一九四〇年以降「改姓名」など同化政策の実施強化が相次ぐものの、終戦までは「戸籍法ノ適用ヲ受ケザル者」として朝鮮人や台湾人などの本籍移転は通婚か養子縁組以外には認められなかった。ただ、通婚でも植民地出身の男性が日本人女性と結婚する場合、男性に戸籍がないため女性を入籍させられないという法的問題が生じるのに対し、逆の場合または植民地出身の男性が婿入りする場合なら無戸籍から戸籍を取得できるようになる。つまり、下宿の家は、主人公たちに精神面ばかりか、身分的にも植民地を脱出し、「日本人」として見なされる可能性を与えてくれる場所なのだ。

植民地社会とは、頂点に少数派の植民者が立ち、下の基底部分に多数派の被植民者が押し込まれているピラミッド型構造であるため、行政、教育などの社会資源が植民者側によって優先的に占用され、不当配分となるのは言うまでもない。同じ日本語作家の一人である龍瑛宗（一九一―一九九九）は日本の雑誌『改造』に掲載された「パイヤのある街」（一九三七年四月）の中では、上の階層へ登ろうとする一心の植民地新興知識人の悲哀を描きあげ、被植民者が強いられる過酷な実態及びそのあがきを彼らの思案に垣間見ることができる。その主人公によれば、現状を打破するには二つの方法が考えられるとする。一つは、文官試験を受けて弁護士になることで、もう一つは、内地出身の女性と結婚し、しかも婿養子になることで

ある。後者の理由として、月俸が六割多くなるだけでなく、内地出身者専用の宿舎に入居できるなどさまざまな利益があるからだという。もう一人の台湾人作家朱點人（一九〇三―一九四九）の作品「脱穎」（一九三六年）は、これまで紹介した日本語作品とは違い、中国語によって書かれたものだが、より批判的な描写がある。主人公陳三貴は役所の万年給仕で、月給二十円しかないのに対し、同じ仕事を「日本人」が行うと、五年で五十円に昇給する上、住宅手当も退職金も支給される。こういった事情の下で、彼は自分の出身に不満を覚え、どうにかして「日本人」に生まれ変わりたいと嘆くばかりである。彼の内地出身の上司が「満州事変」で息子を亡くし、当時は徴兵制度が未実施のため、出征する必要のない台湾人を娘の結婚相手として探していたおかげで、彼は念願が叶いその家に婿入りを果たした。

どちらの作品も「内台結婚」、とくに台湾人の婿養子入り問題を揶揄しているものの、そのような手段を経て戸籍上も「日本人」になるか否かが台湾人にとって現実面の利益そして自らの人生を大きく左右するほどの問題であることが浮かび上がる。一方、朝鮮半島の場合も、南富鎮の考察にあるように、「内鮮結婚」や「内鮮恋愛」に対する「羨望と憧憬の感情」が同時代の数多くの作品の中に確認されている²⁰。とくに、日本人男性と朝鮮人女性との組み合わせと、日本人女性と朝鮮人男性との組み合わせは微妙に取り扱いが異なり、

南の指摘によれば「戸籍制度」や「養子縁組」など「内鮮一体」の方向性に関係しているからとされる。つまり、「東への旅」の作者牧洋がもう一つの作品「血縁」（一九四三年）で「内鮮結婚」を通じて「日本人」の戸籍を取得した人物に喜びの声を吐露させているという例をとっても、同じ被植民者として朝鮮人も台湾人も植民者社会に根づく階級の差を埋めるためには、否応無しに統治者側との通婚を有益な手段として認めざるをえなかったのだ。

にもかかわらず、前述の主人公三人ともにその機会を放棄する。しかも、そろって民族問題を過剰に意識しているように見えながら、去ることを選択している。いったい、何が、彼らにそうさせたのだろうか。結論を急げば、究極的には下宿の家の構成に全て関わっている。そもそも賀津子の父の職業は不明だが、鶴子の父が軍人だし、づ子の父が官吏で、どちらも国家公務に携わる立場にあった。このような設定から、絶対的権力機関または思想的検閲装置としての国家の存在を垣間見ることができると考えられる。もし主人公の出身問題に対し、母たちの示す包容力がその家の光の部分だとすれば、父の不在はアイロニーな形で植民地支配を強行する国家が背景から暗い影を落とすという形になる。その光と影を同時に目にしたからこそ、主人公たちは更なる一步を踏み出すのを躊躇し、結果的に逃げるしかなかったのではないか。なにしろ、その影が覆い

かぶさる限り、彼らは父権を行使し、ひいては「日本人」としての権利を享けることはとうてい不可能に決まっているからだ。

駒込武は、植民地帝国日本の支配体制の根幹に据える原理を次のような二つに分析している。一つは「血族ナショナリズム」で、もう一つは「言語ナショナリズム」だ⁽²⁾。前者が種の同一性を強調して疎外するために対し、後者は言葉を「精神的血液」という標識に仕立てて包摂しようと図るためのイデオロギーである。この二つが相反しながら、巧妙に矛盾を弥縫しあって差別と同化のメカニズムを繰り広げていたとしている。ここで、その観点を敷衍すれば、血の正統性を主張する片方はすなわち父性的論理であり、言語的統合を訴えるもう片方はいわゆる母性的論理であるといふことができよう。そして、母性的包容と父ならぬ国主導の排除的陰影との両要素を見事に取り揃えている意味では、これら下宿の家は、いわば「大日本帝国」の縮図として見て取れるのではないか。いや、そもそもそれが、天皇を最高の家長とする家父長制国家の中に「皇民」として組み入れようとする一方で、そのツケを植民地出身者に転嫁するという欺瞞の様相を露呈させるために仕組まれた究極のメタファーなのだというべきかもしれない。ここに、日本の植民地統治の本質に関する植民地出身作家たちの受け止め方の鋭さと重たさが感じ取られるのである。

ところが、その沈痛な批判はここまでで終わってしまうといわざ

るを得ない。その理由は、彼らが一旦下宿の家を出て帰郷したものの、なお未練を残したままだからである。端的な例として哲がしづ子に再度求愛したことが挙げられるが、胡も中国人女性と不幸な結婚生活を味わった際、「もしも鶴子と結婚していたら」と後悔の念をもらしているし、同様な気持ちで帰郷後、賀津子宛に手紙を書きつづける陳にも見出される。ブレイク・スルーとしての「婿入り」の可能性を覗き見る彼らの行動は、身体を出自の植民地に回帰させている傍らで、精神的な故郷として日本を慕い、安住する内的志向をあらわにする。これは、日本に対して一途に批判の目を向けられない作家の内面的葛藤の表象として読み取ることができる。しかし、だからといって短絡的に彼らの作家としての使命感を疑うわけにはいかない。高度な日本語能力で創作できることにも明らかかなように、作家たちは日本に自己同一化をある程度、いやおうなしに果たさざるを得なかったのだ。また、この両義的な特質こそ、日本語文学の真価が問われるところではないか。

五 結語と再び『こころ』へ

ところで、以上三人の日本語作家は具体的にどういう経緯で漱石文学、また日本近代文学から影響を受けたのだろうか。この点に限っては、残念ながら、作家自身の証言や創作ノートなど一次資料の欠如のため確かめようがない。けれども、今まで述べてきたように、

「下宿の家」や「父の不在」という細部の設定にわたってここまで著しい類似性を持つことは、偶然の一致として看過されてはならないだろう。とくに、それは、日本の学校教育や留学などの読書経験を通じて得たものであろう。あるいは、三〇年代前半頃、「帝国図書普及会」と名乗る特価本業者が各植民地で『明治大正文学全集』（春陽社）、『現代日本文学全集』（改造社）など内地の見切り本や雑誌の卸販売を行い、三省堂の傍系会社「東都書籍」が京城（ソウル）、台北（タイペイ）などで支店を立ち上げ、書籍の取り次ぎや発行を営むといった盛んな出版状況に関わって生じたものでもあろう。たとえば、「台湾文学の父」と称えられる頼和（一八九四—一九四三）は一生漢文や中国語白話文で創作することに執着したが、蔵書の中には漱石の全集が入っていた。また、満州を代表する古丁（一九一四？—一九六四）という作家は、満日文化協会のもとで漱石の『こころ』を中国語訳し、紹介している⁽²³⁾。このようなことから、漱石及びその文学は、当時の植民地各地にまで知れ渡っていたことが言えるのではないか。さらに、鈴木貞美の指摘を参照すれば、昭和十年代に日本内地及び植民地の文芸ジャーナリズムに「多文化主義」という傾向があり、通婚を奨励する「国策」迎合という目的以外にも、その傾向に乗じて促されたことの可能性も否定し得ない⁽²⁴⁾。いずれにしろ、彼らが日本語を手段に二葉亭四迷、夏目漱石に始まる日本の近代文学の流れを受けとめることできわめて同質的な表象

感覚を身につけ、内面化するに至ったことは紛れもない事実である。また、このことは、表現的側面から日本語文学が日本近代文学という土壌の中で培われていたことを説明でき、歴史的、政治的などの外部的視座のみでは掘り下げきれない深層まで照らすことにもなる。

一方、この日本語文学における受容のされ方を踏まえて、再び『こころ』を読み直せば、例の「未亡人」の家の持つ意味合いがより奥深く逆照射されることになる。特定こそ避けられているものの、「未亡人」の夫が「日清戦争の時か何かに死んだ」と設定されているからだ。そもそも日清戦争とは、明治政府が従来「中華帝国」に挑んだ結果、台湾を北海道、沖縄につぐ植民地として領有してアジア新生の帝国の一步を踏み出した戦争であった。それに際して、単一民族を誇る家父長制国家と他民族を治める植民地帝国の間にかに折り合いをつけるべきか、先述の「血族」と「言語」の二大イデオロギーをめぐる議論が飛び交ったわけである。つまり、「未亡人」の家という形式上の「いびつさ」は間違いなく「大日本帝国」の出発に伴って生まれたものといえる。さらに興味深いことに、「お嬢さん」と築いたはずの家も「先生」の死によって「未亡人」の家の一つとして数えられるなら、「先生」の遺書を受け取った「私」の家もじきに父の死で同様になる。もっとも、戸主継承者のいない「奥さん」や「お嬢さん」の場合と違い、「私」の母には成人の男の子が二人いるにもかかわらず、長男は継ぐのを放棄するし、

次男の「私」も父の臨終を目前に家を飛び出して東京に向かう。これら「未亡人」の家の統出は、父性的論理、すなわち血統の絶対性が作用できなくなるということを意味し、そこに明治民法下における「家」の解体への衝動が感じられる。と同時に、それらの「家」を土台とする天皇制・家父長制国家が崩壊へ傾く過程として見ることもできるだろう。これは、常に血縁者同士の不信や確執をテーマとする漱石ならではの描き方である一方、植民地支配に乗り出した時代が破綻に向かうことを予見しているかのように読むことができる。

漱石と植民地主義に関しては、これまでに「満韓とところどころ」を例にあげながらその支配者的目線を強く批判する声がほとんどであった。²⁵しかし、ここまで見てきたとおり、『こころ』における「未亡人」の家には、明治の帝國的膨張による矛盾を示唆する可能性が秘められている。漱石にはそのつもりはなかったかもしれないが、それを開示したのは、ほかならぬ、その矛盾をわが身で深刻に受け止めざるを得なかった、植民地に育つ日本語作家たちの作品である。これにより、漱石文学の植民地に関わる意外な一面が開かれることになり、また、日本語文学が日本近代文学につながる要素がより具体的で明確になるだろう。

注

- (1) ここでいう「日本語文学」は、植民地出身者の作品に限定する。また便宜のため、以下、「日本近代文学」とともに括弧を省略することにした。なお、「満州」、「朝鮮」などの地名も当時の呼称に従って使用し、括弧を省略するので、了承されたい。
- (2) 尾崎秀樹『近代文学の傷痕』(普通社、一九六三年二月)。のち増補して『旧植民地文学の研究』(勤草書房、一九七一年)、『近代文学の傷痕—旧植民地文学論—』(岩波書店、一九九一年六月)。
- (3) 両者の比較を論及した先行研究の中では、いわゆる「プロレタリア文学」系統の作家の作品との影響関係を対象とするものが一般的である。たとえば、河原功「楊達『新聞配達夫』の成立背景—楊達の処女作『自由労働者の生活断面』と伊藤永之介の『総督府模範竹林』『平地蕃人』から—」(下村作次郎・中島利郎・藤井省三・黄英哲編『よみがえる台湾文学—日本統治期の作家と作品—』東方書店、一九九五年十月、二八七—三二一頁)や、川村淳「『植民地』の憂鬱—埴谷雄高と楊達—」(『社会文学』十三号、一九九九年、『作文のなかの大日本帝国』に収録)岩波書店、二〇〇〇年二月、一九四—二一六頁)などがある。
- (4) 野間信幸「張文環の文学活動とその特徴」(『関西大学中国文学会紀要』十三号、一九九二年三月)。
- (5) 初出は『胡志明』(台湾、国華書局)と題する。本論は日本で改めて出版された『アジアの孤児—日本統治下の台湾—』(新人物往來社、一九七三年)をテキストにするが、以下『アジアの孤児』と略称したい。
- (6) 『夜明け前の台湾』(一九四六年)と『無花果』(一九六八年)はともに『夜明け前の台湾—植民地からの告発—』(社会思想社、一九七二年六月)に収録されている。
- (7) 李郁蕙「呉濁流『アジアの孤児』論—その地政学的配置とジェンダー—」(『日本台湾学会報』二号、二〇〇〇年四月、一三—二四頁)を参照されたい。
- (8) 白川豊「植民地期朝鮮と台湾の日本語文学小考—一九三〇—四五年の小説を中心に—」(『朝鮮学』二号、一九九二年三月、六一—八三頁)があるが、しかしそれは作家の略歴や作品の紹介を通しての問題提起にとどまる。
- (9) 「東への旅」『朝鮮国民文学集』(東都書籍、一九四三年四月)。牧洋個人作品集『静かな嵐』(毎日新報社、一九四三年六月)にも収録されている。
- (10) 「静」という名前どおりに「お嬢さん」が黙らせられているという指摘があるが、ここでは、発音の面で「賀津子」や「鶴子」、「しづ子」が「しず」に近いものと考えている。
- (11) 小森陽「『こころ』を生成する『心臓』」『成城国文学』一号、一九八五年三月(平岡敏夫編『日本文学研究大成 夏目漱石』に

- 収録、国書刊行会、一九八九年十月、二七七―二八九頁。ただし、小森は伝統的な家庭倫理は血縁に関わるものとするが、正確には血縁に関わるようになったのは近代民法以降である。
- (12) 石崎等「『こころの場所、家の場所―『こころ』について―』『漱石研究』六号、一九九六年、七三―八二頁。
- (13) 小仲信孝「『こころ』の家族戦略」『漱石研究』九号、一九九七年、一〇七―一一九頁。
- (14) 本論は『青鞥』の女たち 未亡人論（不二出版、一九八六年八月）に復刻されたものを参照。
- (15) 詳しくは、総理府恩給局編『恩給制度史』（大蔵省印刷局、一九六四年六月）を参照されたい。
- (16) 勝又浩「明治文学と父の消去、父の復権」『日本近代文学』三四号、一九八五年（石原千秋編『夏目漱石・反転するテキスト』に収録、有精堂、一九九〇年四月、九六―一〇八頁）。
- (17) 佐々木充「母の不在 父の不在―漱石小説の基本設定―」『千葉大学教育学部研究紀要』第一部三十六巻、一九八八年二月、二〇九―二三二頁。「親のない子供の物語―『虞美人草』と『こころ』―」『千葉大学教育学部研究紀要』第一部三十七巻、一九八九年二月、三九―四〇九頁。
- (18) 竹中信子『植民地台湾の日本女性生活史 昭和篇〔上〕』田畑書店、二〇一〇年十月、一四六頁及び二二六―二三二頁。
- (19) 王昶雄「奔流」『台湾文学』三巻三号、一九四三年七月。
- (20) 南富鎮「近代文学の〈朝鮮〉体験」勉誠出版、二〇〇一年十一月、四―四一頁。
- (21) 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、一九九六年三月。
- (22) 河原功『台湾新文学運動の展開』研文出版、一九九七年十一月、二四九―二九七頁。
- (23) 前掲尾崎「近代文学の傷痕―旧植民地文学論―」二一六頁を参照。なお、訳本は鈴木貞美によって北京の現代文学館に所蔵されていることが確認されている。鈴木「『満州浪漫』の評論・随筆」（鈴木貞美・呂元明・劉建輝共編『満州浪漫』復刻版別冊、ゆまに書房、二〇〇三年、九一頁）を参照。
- (24) 鈴木貞美「グローバル化とインディペンデント、文化ナショナリズム、多文化主義と日本近現代文芸」『日本研究』二七集、二〇〇三年三月、一三―五六頁。
- (25) たとえば、中川浩一「漱石と帝国主義・植民地主義」（『漱石研究』五号、一九八五年、二四九―二九七頁）、朴裕河「『インデペンデント』の陥穽―漱石における戦争・文明・帝国主義―」（『日本近代文学』五八号、一九九八年五月、八五―九七頁）などがある。一方、これらに対し、相原和邦は、「漱石と魯迅―『満韓』とどこどこ」と『小さな出来事』」（『広島大学教育学部紀要』第二部四〇

七号、一九九九年三月、一七三—一八〇頁)の中で反対の意見を述べている。